

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月9日

【四半期会計期間】 第166期第1四半期
(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 凸版印刷株式会社

【英訳名】 TOPPAN PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金子真吾

【本店の所在の場所】 東京都台東区台東一丁目5番1号

【電話番号】 03(3835)5111(大代表)
(上記は登記上の本店所在地で実質的な本社業務は下記で行っている。)

【事務連絡者氏名】 経理部長 菅原健司

【最寄りの連絡場所】 (本社事務所)
東京都千代田区神田和泉町1番地

【電話番号】 03(3835)5660

【事務連絡者氏名】 経理部長 菅原健司

【縦覧に供する場所】 凸版印刷株式会社本社事務所
(東京都千代田区神田和泉町1番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】 連結経営指標等

回次	第165期 前第1四半期 連結累計期間	第166期 当第1四半期 連結累計期間	第165期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	376,954	356,153	1,556,457
経常利益 (百万円)	7,509	7,352	44,522
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,929	512	12,153
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,027	5,364	5,365
純資産額 (百万円)	863,446	864,650	864,016
総資産額 (百万円)	1,613,827	1,631,742	1,694,328
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.00	0.80	18.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	45.6	44.9	43.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 第165期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

4 第165期第1四半期連結累計期間、第166期第1四半期連結累計期間及び第165期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）のわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、急速に落ち込んだ。足下ではサプライチェーンの復旧により、生産面などで復調の動きが見られるものの、雇用情勢の低迷、円高の継続など先行きは不透明であり、引き続き予断を許さない状況にある。

印刷業界においては、企業の広告宣伝費は震災によるプロモーション活動の自粛などの影響により減少し、出版市場も依然として縮小傾向が続いている。また、個人消費についても持ち直しの動きはあるものの本格的な回復には至っておらず、全体として厳しい経営環境にあった。

このような環境のなかでトッパングループは、21世紀の企業像と事業領域を定めた「TOPPAN VISION 21」に基づき、「グループを含めた構造改革の遂行」、「新事業・新市場の創出」、「グローバルな事業展開の加速」を重要な経営課題と位置付け、収益体質の強化のためにグループ一体となって、既存事業においては競争優位性の確立とコスト削減を推進すると同時に、新たな収益モデルを早期に確立するために、成長分野に対する経営資源の投入を積極的に図ってきた。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期連結累計期間に比べ5.5%減の3,561億円となった。また、営業利益は5.9%減の58億円となり、経常利益は2.1%減の73億円となった。四半期純利益は73.5%減の5億円となった。

セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

情報・ネットワーク系事業

証券・カード関連では、ICカードは、ETCカードやデジタル放送向けが好調に推移したが、約款などの一般証券物、偽造防止などのセキュリティデバイスが減少し、全体として前年を下回った。

商業印刷関連では、企業の広告宣伝費は震災によるプロモーション活動の自粛などの影響により減少し、これに伴いチラシやパンフレット、カタログなどが減少した。一方、電子チラシサイト「Shufuo!（シュフォー）」は登録法人数、登録店舗数ともに増加し、事業規模はさらに拡大した。

出版印刷関連では、出版市場が依然として縮小傾向で推移するなか、雑誌、書籍ともに前年より減少した。一方、拡大傾向にあるデジタルコンテンツ市場においては、各種端末向けコンテンツの制作、取次、配信サービスなどを展開し、順調に拡大した。

ビジネスフォーム関連では、ビジネスフォームは、震災の影響による消費の停滞、企業の経費節減の徹底に伴う帳票類の需要減などによって、前年を下回った。データ・プリント・サービスは、通知物の電子化や簡素化、価格競争の激化、販売促進用ダイレクトメールの減少により、前年を下回った。

以上の結果、情報・ネットワーク系事業の売上高は前年同四半期連結累計期間に比べ5.7%減の2,021億円、営業利益は7.6%減の62億円となった。

生活環境系事業

パッケージ関連では、震災による当社およびグループ会社の工場の稼働停止などの影響により、紙器や段ボールが減少したが、一方で透明ハイバリアフィルムである「GLフィルム」が国内外ともに増加したことなどにより、軟包装材は順調に推移した。また、環境配慮型製品である紙製飲料缶「カートカン」は、新規需要を取り込み堅調に推移した。

産業資材関連では、太陽電池市場が伸長するなかで、太陽電池バックシートは国内外ともに売上が拡大し、全体としても好調に推移した。

建装材関連では、国内住宅市場がやや回復傾向で推移するなか、独自ブランド「101エコシート」などの環境配慮型製品の積極的な販売展開を行うとともに、欧米向けの受注も取り込み堅調に推移した。

以上の結果、生活環境系事業の売上高は前年同四半期連結累計期間に比べ2.1%増の992億円、営業利益は10.7%増の53億円となった。

エレクトロニクス系事業

半導体関連のフォトマスクは、市場の伸びが鈍化したものの、国内、海外ともに先端品需要を取り込み堅調に推移した。

ディスプレイ関連のカラーフィルタは、中小型サイズはスマートフォン向けなどを中心に堅調に推移したものの、大型サイズは液晶パネルの生産調整の影響を受け、前年を下回った。反射防止フィルムは、液晶テレビ向けなどの新規需要を取り込み、好調に推移した。

プリント配線板は、通信機器向けなどの民生用電子機器市場をはじめ需要が拡大し、順調に推移した。

以上の結果、エレクトロニクス系事業の売上高は前年同四半期連結累計期間に比べ14.4%減の614億円、営業利益は69.3%減の2億円となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ625億円減少し、1兆6,317億円となった。これは現金及び預金が310億円、受取手形及び売掛金が339億円、それぞれ減少したことなどによるものである。

負債は、前連結会計年度末に比べ632億円減少し、7,670億円となった。これは支払手形及び買掛金が101億円、新株予約権付社債が348億円、長期借入金が41億円、それぞれ減少したことなどによるものである。

純資産は、前連結会計年度末に比べ6億円増加し、8,646億円となった。これはその他有価証券評価差額金が23億円増加したことなどによるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

会社の支配に関する基本方針

株式会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社においては、当社の社会的使命を十分に理解し、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役役に就任し、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定に携わることが、当社および当社株主共同の利益に資するものと考えている。

不適切な者による支配の防止のための取組みの概要

当社取締役会は、不適切な者による当社の支配を防止する観点から、当社の株式に対する買収提案がなされた場合、その内容が妥当か否かを株主が適切に判断できるよう、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考え、

そのため、平成19年6月28日開催の第161回定時株主総会の決議によって、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を行おうとする者に対して、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会が当該情報を検討するために必要である一定の評価期間が経過した後にのみ大規模買付行為を開始できることを要請する「大規模買付者による情報提供および当社取締役会による対抗措置の発動に関するルール（以下、大規模買付ルールという。）」の導入を決定している。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、当社および当社株主全体の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款により認められる対抗措置をとり、当該大規模買付行為に対抗する場合がある。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社取締役会の評価として当該大規模買付行為が当社および当社株主全体の利益を著しく損なうと判断した場合には、同様に対抗措置をとることがある。

なお、当該ルールは、有効期限の到来に伴い、平成22年6月29日開催の第164回定時株主総会において、その更新を決議している。

上記 の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記 の取組みが上記 の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するための取組みであり、当社株主全体の利益を損なうものではないと考える。

また、当社は、取締役会によって恣意的な判断がされることを防止し、判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会から独立した機関として特別委員会を設置している。特別委員会は、大規模買付行為を評価・検討し、特別委員会としての意見を慎重にとりまとめ、当社取締役会に対して勧告する。上記 の取組みには、新株予約権無償割当等、会社法その他の法律および定款により認められる対抗措置をとる場合には特別委員会の勧告を最大限尊重し、当社および当社株主の共同の利益を守ることを目的とすることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）全体の研究開発費は5,407百万円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,700,000,000
計	2,700,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	699,412,481	699,412,481	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株である。
計	699,412,481	699,412,481		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日		699,412		104,986		117,738

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項なし。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,531,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 640,376,000	640,376	
単元未満株式	普通株式 4,505,481		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	699,412,481		
総株主の議決権		640,376	

- (注) 1 「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれている。
2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が328株含まれている。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 凸版印刷株式会社	東京都台東区台東一丁目 5番1号	54,531,000		54,531,000	7.80
計		54,531,000		54,531,000	7.80

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	194,983	163,950
受取手形及び売掛金	431,489	397,565
有価証券	94,956	93,515
商品及び製品	36,358	39,579
仕掛品	33,601	34,736
原材料及び貯蔵品	23,976	25,941
その他	40,531	41,029
貸倒引当金	6,655	6,282
流動資産合計	849,242	790,035
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	277,655	276,772
機械装置及び運搬具（純額）	158,560	152,069
土地	138,921	138,944
建設仮勘定	16,827	17,860
その他（純額）	16,650	16,119
有形固定資産合計	608,615	601,765
無形固定資産		
その他	19,817	19,639
無形固定資産合計	19,817	19,639
投資その他の資産		
投資有価証券	148,077	151,038
その他	71,283	71,645
貸倒引当金	2,708	2,381
投資その他の資産合計	216,652	220,301
固定資産合計	845,085	841,707
資産合計	1,694,328	1,631,742

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	284,168	273,968
短期借入金	15,371	14,654
1年内返済予定の長期借入金	11,292	14,794
1年内償還予定の社債	30,200	30,000
未払法人税等	9,980	4,714
賞与引当金	18,932	7,621
災害損失引当金	2,632	1,931
その他の引当金	809	441
その他	79,732	87,355
流動負債合計	453,120	435,481
固定負債		
社債	118,262	118,398
新株予約権付社債	35,440	590
長期借入金	127,963	120,321
退職給付引当金	45,328	45,504
その他の引当金	1,262	1,190
その他	48,935	45,605
固定負債合計	377,191	331,610
負債合計	830,311	767,092
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,986	104,986
資本剰余金	117,738	117,738
利益剰余金	582,329	578,337
自己株式	55,326	55,329
株主資本合計	749,727	745,733
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,576	8,963
繰延ヘッジ損益	402	365
為替換算調整勘定	22,689	21,727
その他の包括利益累計額合計	15,709	12,399
新株予約権	47	35
少数株主持分	129,951	131,280
純資産合計	864,016	864,650
負債純資産合計	1,694,328	1,631,742

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	376,954	356,153
売上原価	317,860	299,434
売上総利益	59,094	56,718
販売費及び一般管理費		
運賃	8,912	8,736
貸倒引当金繰入額	-	433
役員報酬及び給料手当	17,777	16,934
賞与引当金繰入額	2,418	2,476
役員賞与引当金繰入額	109	112
退職給付費用	1,029	1,171
役員退職慰労引当金繰入額	81	82
旅費	1,450	1,500
研究開発費	4,157	4,018
その他	16,983	16,306
販売費及び一般管理費合計	52,919	50,905
営業利益	6,174	5,813
営業外収益		
受取利息	135	129
受取配当金	2,057	1,978
持分法による投資利益	439	1,084
金利スワップ評価益	1,423	669
その他	1,932	1,521
営業外収益合計	5,988	5,383
営業外費用		
支払利息	780	909
複合金融商品評価損	1,475	667
減価償却費	23	895
その他	2,373	1,370
営業外費用合計	4,653	3,844
経常利益	7,509	7,352

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
特別利益		
固定資産売却益	240	2
投資有価証券売却益	73	3
貸倒引当金戻入額	67	-
株式割当益	813	-
特別利益合計	1,194	5
特別損失		
固定資産除売却損	199	245
投資有価証券評価損	953	3,134
投資有価証券売却損	68	0
災害による損失	-	629
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,915	-
その他	235	18
特別損失合計	3,372	4,028
税金等調整前四半期純利益	5,332	3,328
法人税、住民税及び事業税	1,322	2,099
法人税等調整額	1,649	504
法人税等合計	2,972	1,594
少数株主損益調整前四半期純利益	2,360	1,734
少数株主利益	430	1,222
四半期純利益	1,929	512

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,360	1,734
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,745	2,535
繰延ヘッジ損益	37	37
為替換算調整勘定	1,018	1,221
持分法適用会社に対する持分相当額	623	89
その他の包括利益合計	5,387	3,630
四半期包括利益	3,027	5,364
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,652	3,822
少数株主に係る四半期包括利益	625	1,542

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1 保証債務 (1)連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対する保証 <div style="text-align: right;">百万円</div> P.T.MATSUZAWA PELITA 42 * 1 FURNITURE INDONESIA Maskhouse Building 327 * 2 Administration GmbH & Co.KG Advanced Mask Technology 1,410 * 3 Center GmbH & Co.KG <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/> 計 1,780 上記*1の一部、*2及び*3については外貨建保証債務額であり、連結決算日の為替相場により円換算している。 * 1 20百万円(248千米ドル) * 2 327百万円(2,785千ユーロ) * 3 1,410百万円(12,000千ユーロ)	1 保証債務 (1)連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対する保証 <div style="text-align: right;">百万円</div> P.T.MATSUZAWA PELITA 42 * 1 FURNITURE INDONESIA Maskhouse Building 216 * 2 Administration GmbH & Co.KG Advanced Mask Technology 1,402 * 3 Center GmbH & Co.KG <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/> 計 1,661 上記*1の一部、*2及び*3については外貨建保証債務額であり、当四半期連結会計期間末日の為替相場により円換算している。 * 1 20百万円(248千米ドル) * 2 216百万円(1,857千ユーロ) * 3 1,402百万円(12,000千ユーロ)
(2)従業員住宅借入金に対する保証 <div style="text-align: right;">8百万円</div>	(2)従業員住宅借入金に対する保証 <div style="text-align: right;">7百万円</div>
(3)勤労者財産形成促進法に基づく従業員の銀行からの借入金に対する保証 <div style="text-align: right;">4百万円</div>	(3)勤労者財産形成促進法に基づく従業員の銀行からの借入金に対する保証 <div style="text-align: right;">4百万円</div>
2 受取手形割引高 <div style="text-align: right;">615百万円</div>	2 受取手形割引高 <div style="text-align: right;">412百万円</div>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 20,065百万円	減価償却費 19,365百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月27日 取締役会	普通株式	7,094百万円	11円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 取締役会	普通株式	4,514百万円	7円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	情報・ネット ワーク系事業	生活環境 事業	系 エレクトロニ クス系事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	211,889	93,208	71,856	376,954		376,954
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,456	3,955	17	6,430	6,430	
計	214,346	97,163	71,874	383,385	6,430	376,954
セグメント利益(営業利益)	6,780	4,857	812	12,449	6,274	6,174

(注) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 6,170百万円等が含まれている。全社費用は、主に当社の本社部門及び基礎研究部門等にかかる費用である。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項なし。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はない。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	情報・ネット ワーク系事業	生活環境 事業	系 エレクトロニ クス系事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	199,236	95,568	61,348	356,153		356,153
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,913	3,660	142	6,716	6,716	
計	202,150	99,228	61,490	362,869	6,716	356,153
セグメント利益(営業利益)	6,267	5,375	249	11,892	6,078	5,813

(注) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,924百万円等が含まれている。全社費用は、主に当社の本社部門及び基礎研究部門等にかかる費用である。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項なし。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はない。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益	3円00銭	0円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,929	512
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,929	512
普通株式の期中平均株式数(千株)	643,834	643,257
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2018年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(券面総額35,000百万円並びに新株予約権1種類(新株予約権の数7,000個))を平成22年6月12日に償還している。	2026年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(券面総額34,850百万円並びに新株予約権1種類(新株予約権の数6,970個))を平成23年6月12日に償還している。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

平成23年5月26日開催の取締役会において、平成23年3月期の期末配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 期末配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 4,514百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 7円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成23年6月30日

(注) 平成23年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、支払を行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 8日

凸版印刷株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮木 直哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 良太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている凸版印刷株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、凸版印刷株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。